令和7年度

寒河江市一般会計補正予算

(第5号)

議第65号

令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)

令和7年度寒河江市の一般会計の補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,501千円を追加し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,965,593千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳 出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

令和7年9月24日 提 出

寒河江市長 齋藤真朗

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰越金		127, 936	501	128, 437
	1 繰越金	127, 936	501	128, 437
21 市債		1, 595, 300	4, 000	1, 599, 300
	1 市債	1, 595, 300	4,000	1, 599, 300
補正されなかっ	た款にかかる額	23, 237, 856		23, 237, 856
歳 入	合 計	24, 961, 092	4, 501	24, 965, 593

歳 出 (単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		5, 582, 536	4, 501	5, 587, 037
	1 総務管理費	5, 144, 543	4, 501	5, 149, 044
補正されなかっ	た款にかかる額	19, 378, 556		19, 378, 556
歳出	合 計	24, 961, 092	4, 501	24, 965, 593

第2表 地方債補正

変 更 (単位:千円)

起債の目的	補		正	前	補正		後	
起債の目的		起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
地域づくり推進事業	56, 500	借入先と のよる。	借入先との協定による。	借入先の場合には、おいまでは、おいまでは、またのでは、ののでは、ののでは、ののでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、の		補正前と 同じ。	補正前と 同じ。	補正前と同じ。

令和7年度

寒河江市一般会計補正予算(第5号) に関する説明書

歲入歲出補正予算(第5号)事項別明細書 1. 歲入

19款 繰越金

1項 繰越金 (単位 : 千円)

				節			
目	補正前の額	補正額	計	区 分	金額	説明	
1 繰越金	127, 936	501	128, 437	1 繰越金	501		
計	127, 936	501	128, 437				

21款 市債

1項 市債

1 総務債	70, 400	4,000	74, 400	1 総務管理債	4,000	地域づくり推進事業債
計	1, 595, 300	4, 000	1, 599, 300			

2. 歳出 2款 総務費

1項 総務管理費 (単位 : 千円)

					補 正	額の	財 源	内 訳	節			
目	補正前の額	補 正 額	計	特	定 財	源	一般財源	区 分	金額	説	明	
				国県支出金	地方債	その他	一放灼你		金額			
6 企画費	215, 863	4, 501	220, 364		4,000		501	14 工事請負費	4, 501	○コミュニティセンター管理運営事業	4, 501	
										工事請負費	4, 501	
計	5, 144, 543	4, 501	5, 149, 044		4,000		501					